

建設文教常任委員会

開催日	令和7年3月11日
時間	午前9時30分～正午
場所	仮設議事堂（清須市五条川防災センター）
出席議員	松岡繁知、小崎進一、成田義之、久野茂、加藤光則、林真子 山内徳彦 （岡山克彦議長）
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 天竺教育長 河口企画部長 岩田総務部長 長谷川建設部長 石黒教育部長 林企画部次長兼企画政策課長 浅井教育部参事 岡田人事秘書課長 服部財政課長 瀬尾学校教育課長 大沼生涯学習課長 高山スポーツ課長 吉田学校給食センター管理事務所長 小崎学校教育課課長補佐 藤田生涯学習課課長補佐 柴垣生涯学習課課長補佐 木村スポーツ課課長補佐 齋藤学校給食センター管理事務所所長補佐 山内学校教育課係長 嶋中学校教育課係長 鈴木生涯学習課係長 鈴木スポーツ課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 速水議事調査課主任
議案又は協議事項	1. 建設文教常任委員会付託案件
備考	傍聴者 0名

(時に午前9時30分 開会)

建設文教常任委員会委員長(松岡繁知君)

ただいまから、建設文教常任委員会を再開いたします。

去る3月3日の本会議において、建設文教常任委員会に付託された事件のうち、本日は、教育委員会所管分について審査を行います。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明確な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

それでは最初に、議案第1号「令和7年度清須市一般会計予算案」教育委員会所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長(瀬尾光君)

学校教育課長の瀬尾です。よろしくお願いいたします。

議案第1号「令和7年度清須市一般会計予算案」建設文教常任委員会教育部所管分の歳入について、私から一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和7年度一般会計特別会計予算書及び説明書6ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為です。

上から3番目、小学校学習用端末更新事業は、期間、令和7年度から令和12年度まで、限度額4億1,600万1,000円です。

その下、中学校学習用端末更新事業は、期間、令和7年度から令和12年度まで、限度額1億9,795万5,000円です。

7ページを御覧ください。

第3表、地方債です。

まず起債の目的及び限度額です。

下から4番目、小学校整備事業は、限度額8,700万円、これは、特別教室空調設置工事などに充てるものです。

つぎに、その下、中学校整備事業は、限度額1億1,700万円、こちらも特別教室空調設置工事などに充てるものです。

つぎに、その下、社会教育施設整備事業は、限度額4,900万円、これは、春日公民館高圧受変電設備及び自家発電設備改修工事に充てるものです。

つぎに、その下、体育施設整備事業は、限度額6億3,000万円、これは、清洲勤労福祉会館ヒートポンプ等改修工事に充てるものです。

つぎに、起債の方法です。起債の方法は、それぞれ普通貸借又は証券発行です。

つぎに、利率です。利率は、それぞれ4%以内です。

償還の方法は、政府資金及び県資金については、その融資条件によります。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによります。

続きまして、歳入です。

20、21ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料、本年度予算額2,284万9,000円のうち、2節社会教育使用料1,025万8,000円と3節保健体育使用料1,162万3,000円です。

24、25ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、本年度予算額9,973万3,000円です。1節教育総務費補助金から4節保健体育費補助金までです。

30、31ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、本年度予算額3,774万9,000円です。1節教育総務費補助金から3節社会教育費補助金です。

続きまして、3項県委託金、5目教育費委託金、本年度予算額20万円です。1節教育総務費委託金です。

32、33ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、本年度予算額1,000円の窓口計上で、1節教育総務費寄附金です。

34、35ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、本年度予算額30億5,577万3,000円のうち、1節基金繰入金、説明欄一番下、義務教育施設整備基金繰入金5,000万円です。これは、災害的猛暑から児童生徒を守り快適な学習環境を確保するため、小中学校の特別教室に空調設備設置工事等を行うための基金繰入金です。

36、37ページを御覧ください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、本年度予算額9億9,558万6,000円のうち、40、41ページ中段を御覧ください。

9節教育費雑入2億4,389万8,000円です。

続きまして、22款市債、1項市債、7目教育債、本年度予算額8億8,300万円です。1節小学校債から42、43ページを御覧ください。

4節保健体育債までです。

1ページ戻っていただきまして41ページ、説明欄の小学校整備事業債は、特別教室空調設備設置工事を施工するための市債です。

中学校整備事業債につきましても、特別教室空調設備設置工事を施工するための市債です。

43ページ、説明欄の社会教育施設整備事業債は、春日公民館高圧受変電設備改修及び自家発電設備改修工事のための市債です。

体育施設整備事業債は、清洲勤労福祉会館ヒートポンプ等改修工事及び春日B&G体育館空調設備新設等工事を施工するための市債です。

教育部所管の歳入は、以上です。

引き続き歳出につきまして、学校教育課所管分を説明させていただきます。

92、93ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額231万4,000円です。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2目事務局費、本年度予算額2億8,725万7,000円です。1節報酬から94、95ページを御覧ください。

21節補償、補填及び賠償金までです。

続きまして、3目私立学校振興費、本年度予算額9,581万3,000円です。18節負担金、補助及び交付金と19節扶助費です。学校教育課所管分は、私立高等学校授業料等補助金で

す。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額6億8,501万3,000円で
す。1節報酬から96、97ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2目教育振興費、本年度予算額9,280万2,000円です。7節報償費から
19節扶助費までです。

98、99ページを御覧ください。

3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額4億9,511万3,000円です。1節報酬
から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2目教育振興費、本年度予算額6,258万6,000円です。7節報償費から
19節扶助費までです。

学校教育課所管分につきましては、以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

引き続き生涯学習課所管の歳出について説明させていただきます。

100、101ページを御覧ください。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、本年度予算額1億896万4,000
円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

102、103ページを御覧ください。

つぎに、2目公民館費、本年度予算額1億6,370万8,000円、1節報酬から18節負
担金、補助及び交付金までです。

つぎに、3目文化財保護費、本年度予算額2,151万9,000円、1節報酬から18節負
担金、補助及び交付金までです。

つぎに、4目社会教育施設費、本年度予算額2億30万4,000円、1節報酬から14節工
事請負費までです。

生涯学習課所管分は、以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長の高山です。

ここからは、スポーツ課所管の歳出説明をさせていただきます。

引き続き説明書の１０２、１０３ページをお願いいたします。

６項保健体育費、１目保健体育総務費、本年度予算額８，３６８万９，０００円、１節報酬から１０４、１０５ページをお願いいたします。

１８節負担金、補助及び交付金までです。

２目体育施設費、本年度予算額９億７，７８９万１，０００円、１節報酬から２１節補償、補填及び賠償金までです。

以上が、スポーツ課所管分です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

吉田学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。

引き続き１０４、１０５ページの学校給食センター管理事務所所管分を説明させていただきます。

３目給食センター費、本年度予算額７億７，０７４万８，０００円、１節の報酬から１０６、１０７ページ、１８節の負担金、補助及び交付金まででございます。

教育部所管の歳出は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑については、ページごとに行います。

それでははじめに、６、７ページ質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

次に進みます。

歳入、２０ページ、２１ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

続きまして、２４、２５ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

続きまして、３０ページ、３１ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

つぎに、３２、３３ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

次、３４、３５ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

つぎに、４０ページ、４１ページ及び４２、４３ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

雑入のところで細かい話なんですけれども、廃油の売払収入、これ５年度、６年度を見てもなにか浮き沈みが去年と比べて随分予算違ってきておりますが、この売払いというのはどんな状況にあるのか教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

吉田管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

廃油の売払いの収入でございますけれども、令和５年度までは、引取り業者が給食センターが始まったときに１者しかなかったという状況がございまして、そこと契約を結んでおりました。いろんなところから情報を得まして、昨今廃油の引取り業者が増えてきておるということで、令和６年度、今年度から３者による見積り徴収で業者を決定しまして、そちらを基に積算したのが令和７年度の予算額となります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。いろいろ努力されてやられたということは理解できましたので、ありがとうございました。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかにこのページ、よろしかったでしょうか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、歳出に移ります。

９２、９３ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

９２、９３で、最初に教育委員会費のところに入りますが、第３次清須市教育大綱が和７年から１１年まで計画期間として策定されて、先に出された、昨年はきよすふれあいプラン、これを包含するというものとされているわけであります。

この新年度の予算編成に当たり、この大綱の内容がどういうふうに生かされたのか。取組の方向性も学び、環境、人づくり、教育といろいろ四つに分けて方向性が示されておりますので、まず予算編成に当たってどういうふうに考えられたのか伺いたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

教育大綱なんですけれど、今、予測困難な時代や社会の転換期にあると言われて、この期間、ちょっと長い期間、５年間という教育大綱の期間を設けさせていただいております。これは、本市の教育政策の羅針盤となるようなものですので、これを受けて各年度年度の基本方針、教育基本方針を策定し、それに基づいて予算を計上していくものでございます。

なので、この予算計上の中、今から歳出部門いろいろ出てくると思いますけれど、その中で御説明したいと思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。また中の細部のところで聞きたいと思います。

それで、教育に関する予算、これは、教育委員会の皆さんが一生懸命この未来を担う子どもたちに影響を与える重要な意味投資であります。そこに、教育は社会全体で影響を与える施策とあるわけでありますので、しっかりと取り組んでいただきたいということを、この予算の中で、また質問させていただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかによろしかったでしょうか。９２、９３ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

じゃ、次に行きます。９４、９５ページ。

林委員。

林真子委員

校務ＤＸ推進費についてお聞きしたいんですけども、２８１ページに載っております、令和９年９月に向けての方針とか基本計画を立てるということになっております。

まず１点目ですけども、この委託料が挙がっておりますが、どういうところに委託をされるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

校務ＤＸというのは、学校の業務に関すること、これをデジタル技術の活用により業務を変革して、先生方の働き方改革、また教育の高度化に向けてやるものでございます。これのシステムを構築するに当たり、やはり職員だけではなかなか構築できるものではございませんので、ネットワーク通信会社、その他ＩＣＴ関係の会社などで委託をしていただこうかなというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林委員です。

はい、ありがとうございます。

まず生徒のほうにG I G A構想で端末が渡りということで、だんだんこのD X化も進んでいるんですけども、いよいよ校務のほうに入るとということで、今の時点で課題というか、もしこういう方面にD X使えたらいいかな、これから詰めて作っていくんですけども、今もしご見解があれば、お聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課、瀬尾です。

現在の校務支援システム、こちらは、サーバーを経由して小学校の職員室の先生の端末で操作するものでございます。もし校務D Xがネットワーク新たに構築されるようになれば、インターネット上のクラウドにデータ保存できますので、例えば教室で先生が作業したり、あとは特別教室で作業をしたり、はたまた校外学習等で端末を見れるというようなロケーションフリーが可能になってくるというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

ありがとうございます。

林です。

いろいろ調べてみますと、先進的に取り組んでいるところだと、例えば細かい話ですけども個人面談の日程調整ですとか連絡帳、また欠席届、あとクラウド型で、先ほどクラウドとおっしゃいましたが、クラウド型の校内の研修ですとかこういうことを取り組んでいるところもありますので、本市のそれぞれ学校によって特色ありますけれども、ぴったりと合った、また教職員の方の負担が減るような、そして、子どもたちのためになるようなこのD Xの推進についてしっ

かりと考えていつていただきたいと要望させていただきます。

この件以上です。

ありがとうございました。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

主要施策の２８３ページ、特色ある学校づくり費についてなんですけど、中学校２年生では、職場体験学習というのをやっているんですけども、現在体験できる職場はどんなようなのがあるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

現在職場体験できるものは、製造業、小売業、市役所、あと美容室、理容室、それぐらいかなとは思いますが、あと郵便局さんとか。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

今たくさんあるんですけども、これって、生徒とかにアンケートを取ったり、何か先にこういうのがやりたいよっていうのは、取っているんでしょうかね。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

まず最初に事前学習というものがございまして、生徒がどこに職場体験したいかっていうのを、まず事前に調べます。そして、相手方、受入れ方の方と交渉いたしまして、受け入れていただけるといことがあれば、そこに職場体験に伺います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

すごく理想的なやり方だと思うんですけども、今は本当に個性も強くなってきて、いろんなジャンルの働き先もあるので、今のような形で事前学習をして、アンケートみたいなものを取って、一人でも多くの子どもたちにその希望の職場で体験をさせてあげてもらいたいと思います。

じゃ、よろしく今後もお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

まずD Xのところでお伺いしたいと思います。

t e t o r uという保護者連絡サービスができたということなんですけれども、自治体連絡機能が導入されたということで、どういうふうにご利用、もしされておったら内容、これからしていくということであればどういうふうに行っているのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

t e t o r uの運用に関しましては、現在生徒の出欠の連絡及び配布文書をt e t o r uにて配布、あと不審者情報などをt e t o r uで配信したりをしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

これは自治体連絡機能を通じて教育委員会からの通達も可能となったということでありますけれども、何か利用されている部分というのはあるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

県教委からの通知文、通達文、生徒児童に関係するものについては、学校教育課のほうから配信をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

あとですね、ちょっと運用のところ見ると、例えばランドセルのアンケートとかなんかも既に利用してそういうこともやられたということでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

はい。既に実施しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

学校から今まで各学校でいろいろやってみたものを、自治体連絡機能が付いたことによっていろんな今言われたような中身が可能となったわけでありますが、教育委員会としてある意味、教育委員会としてはいろいろやんなあかんことも増えたわけですけども、今後これを利用してどういうふうに活用していこうと考えられておるのかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

今年度、1年実施してみて、これからちょっと検証のほうに入りたいと思っております。その検証の結果を基に、今後どんな活用の仕方ができるのかというのを検討していきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかり検証もしながら、こういった機能で、先生たちも今大変な状況にある中で、教育委員会としていろいろ個々人じゃなくて、みんなで連携していろいろ取り組むということもあります

ので、しっかりこの機能をどういうふうに活用するか、というのは検証しながら進めていっていただきたいということをお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

教育支援教室費についてお聞きしたいんですけれども、284ページということで、教育支援教室を設置して支援を行うということなんですけれども、こちらでも元気に皆さん来られている姿を拝見して良いことだなと思っておるんですけれども、ちょっと前にも部長でしたかね、お話をしたと思うんですけれども、民間でもこうした居場所づくりをされているところがあります。そうしたところと学校との連携ってどうしていくんですかっていう質問をさせていただいたことあったと思うんですけれども、現在どのようにされていますでしょうか。そちらのほうに行ってる生徒さんたちもいらっしゃって、その状況というのはどのように学校、共有されているのかなと思ひまして、その現状をお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

西枇杷地区に1校そういう施設があるというふうには、認識しております。その生徒、児童とは学校のほう、保護者を通じて連絡、情報共有をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。ありがとうございます。

こういう学校にちょっといろんな理由があって行けなくなったお子さんのお母様方といろいろお話をしていると、お子様それぞれで、学校には行けるんだけど教室に入れない、学校に行けない、家から出られない、様々ありますので、どのような受皿というかいろんなそのお子さんに合った受皿を用意しながら、でも最後は学校ときちんと連携していくってことが大事だと思いますので、これからもきっちりこの今の支援教室を充実させていただくとともに、ちょっと新しいそういう受皿についても、今後検討していただきたいと思います。

もし御見解があればお願いします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

その西枇の施設については、一度見学をしております。ほかにそのようなものができれば、できるだけ私のほうも情報収集して、そっちの方とコンタクトを取ってお話をしたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

私もそのところで、支援教室についてお聞きしたいと思います。

9月の時も少しお聞きしたわけでありますが、まず主要施策の284ページのところに、様々な要因で登校できない児童生徒という書き方してありますが、その様々な要因でできない児童生徒を今どういうふうに把握されて、人数的にどうなっておるのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

現在、教育支援教室、ふれあい教室に登録されている方の人数は、全体で85名です。内訳としましては、新川で22名、五条川のふれあい教室で63名登録者がおります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

新川と五条川、ここの登録者数は分かりましたけれども、様々な要因で登校できていないという分母の数、そのところはどのようなふうにつかまれているのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

様々な原因というものは、なかなか児童生徒のところへ聞いて、なぜ不登校なのか何故学校行けないのってということまで、そこまでまだ踏み込めて聞けてない。家庭の環境とか心の悩みとかっていうものは分かるんですけど、その分母に関してはちょっと分かりかねます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

以前聞いた時には、聞き方がちょっと限定した聞き方だったんですけど、長期欠席の部分では小学校55、中学校102というような数を9月の時に言われておったわけですが、これプラス様々な要因というのはまだあるという認識ではありますが、いずれにしてもたくさんの方が今登校できない現況があるわけであります。

そういう中で、居場所を提供するとしてこの2か所が設けられているわけであります。それで、85名で、例えば新川ふれあい教室、五条川ふれあい教室、ここに来てみえる方、どの地域から来てみえる方が大体どのようなふうになっておるのかということをお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

新川のふれあい教室には、西枇中学校の生徒3名通っております。五条川のほうは、春日、清洲地区、新川地区の児童が通っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

この2か所については、そういう形で通ってみえるということであります。それで、今この二

っだけでは数的にも十分ではないと思うわけではありますが、校内スペシャルサポートルームというのも作られて、今取組をされておると思います。いろいろ教育委員会の皆さんも取組をされているわけですが、この校内スペシャルサポートルームは今どういう状況にあるのかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

まず桃栄小学校、ここにスペシャルサポートルームというかサポートルームというものが、1教室ございます。あと新川中学校に2教室、1～2年生が通う教室と3年生が通う教室、2教室ございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それで、まず部屋もないといかんし、先生もみえないといかんし、開設していく上にはいろいろな準備が必要となるわけではありますが、今後の取組としては、例えばこの地域の清洲小学校なんかは人数が多くていろいろ課題もあるわけですが、場所もないと。そういう所については、ここはたまたま清洲小学校に近いからまだ何とかなるかもしれませんが、そういういろいろ課題と問題が重なって、なかなかそこが開設できないような所についてはどういうふうを考えられておるのかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

清洲小学校においては、確かに不登校の方の数も多くて、学校からもサポートルームを開設してほしいというお話の要望はございます。委員おっしゃるように、人の手当と場所の手当、これができ次第開設しようと、今、準備はしております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

清洲小学校の場合、場所の問題というのは職員数を見ても先生たちがいる場所もないんですよね。そういう中で、いろいろやっぱり物理的な課題っていうのがなかなかそのハードルを乗り越えるのが私大変だと思うわけですが、その辺は先生たちも含めて、どういうふうはこの課題を解決していこうと考えられているのか。まだこれからだというならこれからでもいいですけども、本当に待ったなしの課題だと思うんですよね。

今運動会なんかも2日に分けてやられるとか、いろいろ本当にマンモス化してきて、大変な状況にあるわけですので、その辺で何か今動きとして考えられているのがあれば教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

清洲小学校につきましては、1教室確保できているという話を聞いております。すみません、そこが何の教室であったのかっていうのはちょっと私も把握しておりませんが、1教室、サポートルームにできる教室を確保しているというふうに聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

本当に今この瞬間も学校に行けてない子たちが家にみえるという現況が聞こえてくるわけですが、一刻も早くこういったサポートできるような体制を整えていただきたいと思います。

その中で、教育支援教室への職員の配置人数と予算額について伺いたいと思いますが、昨年備品購入費があったんですが、これ無くなって事業費も僅かではありますが、これで対応が十分なのかどうかというところを伺いたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

教育支援教室につきましては、今年度新川2名、五条川2名の指導員と支援員の方で行っております。7年度ですけれど、人件費につきましては、1,300万円予算計上をしております。

五条川のほうで一人支援員の方を増しましたので、その分増えておると思います。

備品購入費につきましては、6年度は五条川ふれあい教室を開設したものですから、その什器等いろいろ備品購入するものがございましたので、その分が減っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

やっぱりいろいろな課題に対応していくためには、備品購入費、需用費も必要になってくるわけでありまして。それで、項目がなくなるとなかなか教育委員会のほうにも言いにくい部分があるかと思います。いろんなまたあったら臨機応変にその辺は対応十分していただいて、必要な人材や教材や施設整備にかかる費用なんかも充てていただきたいということをお願いしておきます。

それから、私も一般質問の中で、第三者的な立場で子どもや保護者の事情を検討していく、そういう機関、この設置を求めたわけでありまして、どうも新年度の予算で尾張地区というか県内ですか、尾張地区で初めてとなる一宮がスクールロイヤー制度を導入するということらしいです。

予算規模も当初39万6,000円ということになっておったんですけども、ぜひ、これは私もいろんな課題、問題に対してどう取り組むかっていうところは、やっぱり第三者的な部分が必要だと思いますので、これについては一般質問でさせていただいたものですから、一つ一宮が始めるということでもありますので、ぜひそこに注視しながら、いいところは学んでいただきたいと思いますので、これはお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

放課後子ども教室費についてですが、長期休暇中も継続的に放課後子ども教室の運営を望む声ってというのはすごく多いんですけども、現在、放課後子ども教室、どのような形になっていますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

放課後子ども教室の目的は授業が終わった放課後の子どもたちの居場所を確保すること

でございますので、夏休みとか冬休みの長期休暇については現在受入れはしておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

放課後児童クラブのほうで長期休暇中すごい混雑をするっていうことがあって、そのために、子ども教室を継続してもらいたいっていう声がありますので、そちらのほうの解決も含めて、今後、少しずつでも何かいい方法を検討していただきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

放課後子ども教室、今出ましたのでお聞きしたいと思います。

事業費の部分も、昨年度と比べて増額されているわけであります。この間、いろいろ私も委員会の中で課長にお願いしたこともあったわけですが、この事業費の増額、主にこういうところにこういうふうにしたというような特徴があれば教えていただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

放課後子ども教室の増の要因、まず各教室からカーペットの清掃費というかクリーニング代、これを要望されましたので、各教室のクリーニングの要望を聞く形で予算計上しております。

あと備品、古城小学校の備品、ランドセルロッカー、あと清洲小で言えば長座卓、こういう備品の要望もございましたので、その分が増額になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

子どもたちにとって質の高いこういう場が提供されるように、しっかり現場も見えていただいて対応をしていただきたいと思います。

その上のところなのですが、学校教育振興補助金について、主要施策の概要の２８６ページ、
ここでお聞きしたいと思います。

中学校の部活動数、新川中学校で１４から１５に増えたわけですが、一つ増えた、非常に興味
があるわけですがけれども、何ができたのか教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

新川中学校につきましては、今まで剣道部が男女、剣道部で一つの部活数としてカウントされ
ておりましたけれど、７年度からは男子剣道部、女子剣道部というふうに二つの部活数でカウ
ントをされております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。そうすると、男子と女子が二つになるということで、財政的支援や物理支援や
運営の支援、いろいろ一つ増やすために支援が必要になると思います。いろんな方々の協力も必
要になってくると思いますが、サポートの支援、教育委員会としても、こうやって増えるわけ
です、しっかりやっていただくよう、これはお願いをしておきたいと思います。

以上であります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに。

山内委員。

山内徳彦委員

学校給食費等臨時給付金についてなんですけど、事業内容で申請により学校給食費引上げ分相
当額の給付金を支給するとあるんですが、これを申請するに当たってというのは、対象者の方に
通知やお知らせというのをやっているのか。自主的に調べてくるのか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

対象者は、まず学校教育課のほうで対象者を絞って、その方たちに郵送で通知をしております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

分かりました。ありがとうございました。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

同じところでお聞きしますが、これ年間一人当たり4,400円とかなんとか書いてあったと思うんですが、これは、市外の小中学校に通う方でありますので、市内の方と同じ同額を小学校、中学校、3年生は違ふとかいろいろ額が違っておったんですが、それも同じように対応されてるという理解でよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、次に進みます。

ページ数96、97ページ。

林委員。

林真子委員

この小学校教育振興費で、中学校もちょっと併せての話になってしまうんですけども、学校の図書室の図書について、少し何点かお伺いをしたいんですけども、各学校、図書室がございまして、図書が置いてあるんですけども、図書の量の基準というものがあると思うんですが、こ

れに対して本市の場合、各校基準を満たしているのかどうか、まずお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

図書の冊数の基準なんですけれど、学校図書館図書標準というもので、各教室当たり何冊収めなさいよという標準設定はされておりますけれども、清須市立の小中学校の中で満たしている学校と満たしていない学校がございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

満たしていない学校というのは、予算がないということなんでしょうか。しっかり割り振られていないということなのか、それとも、あまり必要ないということでそうなってるのか。ちょっとその理由、分かればお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

予算のほうの要望につきましては、各学校から出てきた要望額をそのまま計上しております。学校の図書室に対する考え方の相違だと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

たまたまちょっと先日、図書の研修というのを聞いたときに、子どもたちの図書、本を借りる冊数っていうのはあんまり変わってない、減っていないんだけど、図書室の利用状況が変わってきていて、お子さん方があまり図書室を利用しない、図書室の中で何かするってことはないというようなお話があったんですけども、そういうような状況はつかまれていますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校のほうもやはりそのようにお話をしておりまして、図書室、休み時間に図書室に来る子が少ない、やはり図書室離れというのは進んでいる、傾向にあるというふうに先生方は思っています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

いろんな要因があるとは思いますが、この時にこの講師の方がおっしゃってたのが、子どもたちが図書室で勉強しようと思ったときに、勉強に参考になるような図書が少なく、文学ですね、そういうものはあるんだけど、参考となるような新しい図書が少なくということが要因だとおっしゃってたんですけども、どのようにお感じになられますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校のほうで図書どんなものを購入するかということなんですけれど、学校の教科書で紹介されているような本や学習活動に役立つ内容のもの、またライトノベルみたいな読みやすいもの、生徒からの購入リクエストやアンケートで希望の多かった本を選定しているというふうです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

今、文科省のほうも、だんだん量ではなくて質のほうも基準をとというような方向ではあるようなんです。そうした中で、今図書館カルテっていうのをやってるところがありまして、これにデータを入れると、ちょっと本の分類が偏っているとかこういう分野の本が要るんじゃないのって出るようなものもありますので、そうしたものも今後いろいろ調査していただいて、ま

ちの本屋さんが無くなってきてる状況の中で、図書室の持つ重みというか重要性っていうのはだんだん増してきていると思います。

本市は立派な図書館もございますけれども、そこから本を借りたり、こういうこともやってるとはお聞きしてるんですけどでも、やっぱり学校の図書室というところもしっかりと今後充実していくことが必要ではないかなと思いますので、こうした動きを見ていただきながら、学校の図書の内容も充実、例えばあまり古いものではなくて、ある程度新しいものを置いていただくとかそういったことを心がけていただければなと思っております。

あと最後にもう1点、この学校の図書ですけれども、この購入先というのは、本市の中の書店でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

図書の購入先なんですけれど、武藤書店、これ清須市内にある武藤書店と、もう1か所、東海図書館サービスっていうところからどの学校も購入をしています。東海図書館サービスは西区にございまして、そこの2か所から購入をしています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

本市は地元からも買っていたらという事で、これは良いことかなと思いますけれども、本屋がどんどん、まちの本屋がなくなっていく中で、そうした面も支えていくということが子どもさんの教育にもつながっていくと思います。本というのは、皆様御承知のように、どこで買っても値段同じですので、今後もぜひ地元の本屋をこういう面でサポートしていただいて、子どもたちの読書環境というかそういう環境を守っていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

主要施策の295ページ、主な支出科目の委託料で、プール運営業務についてですが、清洲小と清洲東小2校で174万円ということなんですけれども、児童数を見るとこれ倍ぐらい違うんですが、それぞれの学校の金額の内訳が分かればお願いします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

清洲小学校は、二、三年生が対象で、68万2,000円、清洲東小学校は105万7,100円の委託料でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

東小が少ない、生徒数が少ないのに少ないというのは、対象の学年が多たってことなんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

金額的には、清洲東小学校のほう方が上回っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

生徒数に対して、多たってというのは、理由を。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

すみません。先ほども申しましたように、清洲小学校の2年生、3年生の学年が対象になっておりますので、2年生、3年生で350名程度の方が在籍しておりますので、東小学校の在籍数に比べると少ない数でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

分かりました。アルコプールは7月1日から再開されるということなんですけど、このプールの開催時期というのは、室内プールじゃない学校と同じで、夏季に行われているんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

アルコが使えないとき以外の年は、6月の第3週から7月の20日ぐらいまで使用しております。アルコが使えない時期、今年度なんかもそうなんですけど、そういうときは使えない時期を外して授業を組み立てていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

夏季2名でやられてるってことなんですけど、昨年の室外プールの授業っていうのは結構低温気温であったり、熱中症指数が高いということで中止になることが多かったような気がするんですけども、どのぐらいのこま数があって、どのぐらいの授業が中止になったか分かればお願いします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

小学校で言うと、10こま授業数ございます。そのうち、68%で授業ができたということでございますので、残りの30%、3割ぐらいは何らかの理由で授業ができなかった。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

先ほどプールの開催期間というのをお聞きしたんですが、室内の温水プールを使用した場合、温水プールなんで周年で行えると思うんですけど、今後そういう外部委託が増えてきた場合、年間で10こまを割り振ってやるっていうお考えはありますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

もちろん年間通して授業ができるというようなことは非常に有り難いことなので、そこは、学校側の先生とよく話をして、こま数、授業数の振り方を考えていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

今後、学校のプールというのは古くなって修繕とか耐用年数を迎えちゃうものがたくさん出てくると思うんですけども、そうなれば、プールの外部委託っていうことは当然選択肢の一つになってくると思います。来るべき時に備えて調査研究していつてもらいたいとお願いしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

小学校の教育振興費、主要施策のところは295ページであります、ここでお聞きするのが一番ベターかなと思ってお聞きします。

この事業費については、去年は教師用指導教材、これが主だったと思うわけですが、これが抜けたから大体半額ぐらいになっておるとのことだと思います。小学校についてはここでいろいろ冒頭申し上げた教育大綱云々のことについて少しお聞きするのがベターかなと思ってお聞きします。

それぞれの学校で、以前お聞きした時には、学校評価等の結果についてもホームページ等で皆さんに配信して公表して、いろいろ保護者も含めた対応をしておるんだということを述べられま

した。

それで、ホームページを生かしてそれぞれの学校が情報発信しておるということで、私もいろいろ見させていただいたわけであります。その中で、小学校で言えばある学校では児童と保護者の学校の教育活動に関するアンケートの結果、これ載っておりました。これを見ますと、悩みや問題への対応が令和5年度よりも6年度のほうが評価が落ちておったんですね。それで、こういう結果もいろいろそれぞれの学校がそれぞれやっておるわけですが、きよすふれあいプランができて、こういう中でみんなでやっていくということでありますので、この辺については、それぞれの学校がやっていることを教育委員会としてつかまれて、きよすふれあいプランの中も含めて、この教育大綱もありますけれども、どういうふうに今やられようとしておるのか、そして、7年度からはこうしていこうとしているのか教えていただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

浅井教育部参事。

教育部参事（浅井努君）

教育部参事の浅井でございます。

ふれあいプランにつきましては、昨年の9月から本格実施ということで、実際に各学校で教職員に周知しながら取り組んできております。ただ、9月から本格実施でございますが、4月の段階で全教職員には周知をして実施しておりますので、来年度につきましては、4月からもう一度、全教職員にプランの内容を周知しながら、そういった悩みに寄り添える教師集団になるように、また教育委員会としても働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それぞれの学校でいろいろ取り組まれておるわけですが、生徒と同じように教員の皆さんも本当に一人で悩まず、学校単位でもそうですけど、一つの学校で悩まず、みんなで連携していくような取組が私は必要だと思いますし、そのためにもプランができたと思いますので、その上で、またそれを包含する大綱ができたわけでありますので、しっかりこれをみんなのものとして一丸となって、どう対応していくのかということを教育委員会がやっぱり軸になっていかなあかんと思うんですよ。

その辺の体制の在り方も含めて、何か7年度に向けて今述べられたわけですが、ありましたら一言頂きたいわけですが。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒直人君）

教育部長の石黒でございます。

委員言われますように、今回大綱を新しくしましたので、今後教育委員会と、定例的に市内小中学校の校長会がありますので、そういったところで一つをしっかりとやっていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

96、97の小学校入学祝品費、ここについてお聞きしたいと思います。

今年度は、主要施策296ページであります。2年分を計上したということですが、ランドセル、安全帽子、防犯ブザーがあるわけですが、その理由、下に少し書かれておりますが、改めて伺いたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課の瀬尾です。

変更した理由なんですけれど、通常ランドセルなどは納品業者の方が閑散期である夏休みに600個ほど作成していただいて、残りの数量を入学式に収めていただくような形をとっております。

業者の方、長年やっただいてるのでそういうようなやり方ができるんですが、4月当初に契約をして、入学式まで約1週間しかございませんので、これはやはり改めるべきは改めなければいけない契約の仕方だと考えておりますので、今年度、令和7年度、令和8年度分の入学祝品費について予算計上させていただきました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

私もその辺は本当にそれがベターなやり方かなと思うわけであります。そこで、改めてお聞きしたいわけですが、これ財政のほうにお聞きしますけれども、一般的には、単年度決算で自治体の予算というのはいろいろ組まれていくわけですが、今回のように入学祝品費2年分計上ということになっておりますが、単年度決算との絡みでどういうふうに考えたらいいか、これ例外としてあれなのかどういうふうに考えたらいいか、まずお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田喜一君）

総務部長、岩田です。

今、学校教育課長が申しましたとおり、やはり改めるタイミングっていうのが大事でして、今回やらなかったらまた今までどおりということが継続するかもしれません。過去にもいろいろ議論したこともありまして、やはりこれでやると決めた以上は、今回2年分やって、来年からは単年度になるんですけども、令和7年度当初予算は2年度分あるよということはきちんと承知した上で、これからもきちんと予算編成のほうはしっかりやってきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

今回2年度をやって、また2年たったら2年度というふうにやっていくのか、それとも、毎年繰越明許費みたいにしてやっていくのか、今回だけなのか、その三つのうち、どうなるか考え方を教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田喜一君）

実際、ランドセル、先ほど4月1日に本契約して、1週間後の入学式に1週間でランドセル、人数分できるというのは物理的に無理なことです。ですので、今回の予算は3月末までに翌年度

のものをきちんと納品等納めてやっていくということです、これからは、単年度ずつ予算計上していくということで、そのようにやっていきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。今回だけという認識で分かりましたので、その上で透明性もきちんと保たれておりますので、しっかり業者さんとも詰めてやっていただくということをお願いしておきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

このページ、ほかよろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤光則委員

小学校要・準要保護児童援助費についてお聞きします。主要施策を見ても増えているわけですよね。前、聞いたときには、しっかり内容等も通知しておるからということの努力のあれも分かるわけであります。実際本当に生活が大変だということもあろうかと思えます。その辺についてどうお考えかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

準要保護の数なんですけれど、令和7年度の当初見込みは少し微減ですけど、少し人数的には下がっております。ちょっとなかなか今景気が悪くて物価も高騰しているときに給与も上がらない中に減ってきてるっていうのが、ちょっと私どもも分析が難しく、ここはちょっとどう分析していくべきなのかというのは迷っているところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

言うことは、当初予算のベースで人数だけ見ると、私はこれ増えとるように思ったわけです。

けれども、実際今の現況の数をつかまれているわけでありますので、そこを見ると微減しておるということを今言われたわけであります。

今本当に大変な物価高騰、光熱費もお米も値上がっていくということで、就学援助制度を利用しやすくしていくためには、私は申請手続の簡素化やこれまで取り組まれている情報提供を充実していく、それから、この中身について透明性も高めていく、このことが私は大事なことだと思いますし、もう一つは、対象範囲の拡大ですね。生活保護費の1.3ということになっておりますので、これも私はぜひ広げていっていただきたいし、支援するタイミング、これも大事だと思うんですね。迅速に行うと。非常に入学時なんかはお金が要りますので、このことがやはり保護者が利用しやすい環境を整えていく上で私は大事だと思いますが、その辺については今いろいろな自治体で取り組まれているわけですが、本市はどういうふうを考えられているのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

就学援助制度の周知につきましては、全学年、全児童生徒に対して、毎年周知をしております。入学前の新入学する前の支給につきましても、例年、今のぐらいの時期、入学する前までには全て支払いを済ませておりますので、今後もそういう事務はきっちり継続してやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかりやっていただくということと、私はやっぱり対象範囲の拡大についても、一つ御議論いただきたいわけですが、微減、ちょっと実数的には微減というような今の現在の数ですけども、ということは、しっかり、これはやっぱり内容の検証なり検討もしていただいて、その辺がどういうことなのかもしっかり教育委員会としてつかんでいただきたいと思います。しっかりこの対応については、お願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかにこのページ、よろしかったでしょうか。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

はい、次のページに行きます。９８、９９ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

１目学校管理費の中学校管理費、この項目でお聞きするのがこれもベターだと思いますのでお聞きします。

中学校の制服に関することです。新年度から見直しが行われるということでもあります。ブレザーになるわけですが、額的には今と一緒なんだということになっておりますが、高額なわけがあります。保護者にとっては大きな負担となるわけですが、今どこも見直しがされるということですからいろいろな移行期でありますので、課題もあると思います。やはり誰も取りこぼさない移行期ということが大事だと思うわけですが、特に社会的、教育的な変革においては、私は今本当にいろいろな中でこういう見直しをされるというときに、考えていかなあかんことはいろいろあるということでもあります。

中学校の制服の見直し、新たな制度の導入で経済的背景や家庭環境によって不利益を受ける生徒が出ないような配慮が求められるわけですが、この移行期に対して進めていく上で、清須市として制服購入費の何か考えられている、今、支援というのはあるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

新しい制服に移行するということではなくて、制服の選択肢を一つ増やすということで、ブレザータイプの制服を新たに採用しております。ですので、今までどおりの学ラン、セーラー服も使用できます。

お困りの声もまだこちらには届いておりませんので、今のところそういう補助をするという予定はございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

ということは、本市の場合は移行じゃなくて選択肢を増やすということで、今までどおりでも全然問題はないということの、今、お言葉を頂きました。

その上において、そうすると、先生たちもいろいろ対応していかなあかんわけですけども、基本的にその制服についての大きな決め事はあるんですけども、いろんな運用については各学校に任されているわけですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

運用につきましては、多分制服の中のシャツの関係かなと思うんですけど、このワイシャツにつきましては市内統一で、白無地のカッターシャツ若しくは白無地のポロシャツというふうに決めております。あとその他靴下等については、各学校のほうで決めております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

中のワイシャツは無地で、靴下についても決めておることだったんですけども、選択肢も増やされて、そういう決まってる部分もあるわけですが、どういったときにどういう服装で参加するかというのも必要になってくる。選択肢が広がればいろいろ出てくるわけですけども、例えば入学式とか始業式とか、いろいろ学校行事で式典がある場合もあるわけですが、そのときも選択肢が広がって、それぞれいろいろある意味彩りみたいなのが出てくるわけですけども、それも学校の運営じゃなくして、教育委員会として選択肢が一つ増えたから、それはその中であればオーケーだよという考え方でよろしいのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

その考え方で結構です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

あともう1点、今、学校に行く場合、ジャージ姿の人も非常に多いんですよね。夏なんかも猛暑になって、更に1枚、体操着で行かれる方もおるわけですが、その辺については、例えばテストの時もジャージでいいのか、それとも、ちゃんとした制服を着ていかなあかんのか。その辺については、学校の運用なんですか。それはどうなるのか、教育委員会さんにお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

そちらについても学校の運用で決めておりまして、テストの時でもジャージで受けてもいいというふうなことは聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

学校の運用ということでありました。その辺で、これは教育委員会として、その選択肢が一つ増えたわけですが、その中の範囲であれば、あとは学校が運用の中で、それぞれ校長先生の考えに基づいてやっていけばいいということで理解しておけばいいですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

このブレザータイプの制服を決定するに当たり、教育委員会が決めたということではなくて、制服検討委員会というもののなかで決めて、児童生徒さんにも、デザイン的なものは児童生徒さんのアンケートを基に決めておりますので、教育委員会が決めたということではございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

その言葉が出ましたので、じゃ追加して、そうしたら、学校の運営委員会の中で決めたということで、先ほど教科書もありましたけれども、購入先ですね、これについては何かこれもどうい

うふうに決まっていくんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

先ほど述べました武藤書店は清須市内の業者、東海図書館サービスにつきましては学校図書館の配本というか何を図書を選ぶかっていうアドバイス、図書館の設備の販売等、図書館に特化したような本屋さんでございます。なので、そちらの東海図書館サービスっていう本屋というか業者を各学校使っていると聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それで、図書は分かってる。この制服についてどういうふうを考えればいいですか、指定校。何かこの間そちらから送られてきたやつを見ると、何かボタンも一つずつ学校によって違うとか、いろいろ決まり事があるわけですよ。そうすると、さっきの本屋と一緒に、どこに買いに行けばというのがおのずと決まってくるわけですけど、その指定服屋っていうのかな、そういうのはどういうふうに決まってるんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

指定制服屋っていうのはございません。取扱い、清須市の制服取扱店というものがございまして、それは、私どもが決定しておるわけでも何でもございません。業者の方が指定取扱店ということでやってるだけでございますので、どこの販売店に行っても今回のブレザータイプの制服については、ボタンを変更するだけでございますので、購入することができます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。ボタンを取り付けるだけだという、例えばそのボタンについては、どこが権限

を持っているのですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

ボタンの権限ですか。権限は一応マスターメーカーにカンコーというところが入っておりますので、そういうものの権利とかっていうのはマスターメーカーさんが持っているというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

教育委員会は一切関知しないけれども、そのボタンについてはマスターメーカーが何て言うか特許じゃないけどなんか持つとということでもありますので、そことの何て言うんですか、制服を決めていく段階でどういうふうに考えたらいいんですか。これは、教育委員会としては遠くから見とただけなのか、どういうふうになっているのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

制服を今回新しくしたわけですが、制服検討委員会の中で、各制服メーカーがこういうところがいいよっていうようなことをやりまして、そこでカンコーが決定したものでございます。

その中で、検討委員会からは、なるべく今の保護者の負担にならないような制服ということで仕様書を作っていただいております。その仕様書を作ったマスターメーカーってところが、その仕様書どおりに制服を作らないといけませんよっていうことでございますので、粗悪な制服とかが出ないように仕様書でしっかり管理をしております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。大体流れが分かりましたので、また分からないことあったら聞きに行きますの

でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

じゃ、ここで休憩に入ります。

再開は11時から、11時から再開させていただきます。

（ 時に午前10時45分 休憩 ）

（ 時に午前11時 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、このページ、98、99、ほかにあれば。

98、99、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、次のページに進みます。

100、101ページ。

林委員。

林真子委員

101ページの青少年健全育成大会のところをお聞きしたいんですけども、315ページですけれども。

毎年やっけていただけていて、今回の青少年健全育成大会はスマイリーキクチ氏ということなんです、この大会のこの講師はどういう方で、どのようなテーマなのか、お分かりでしたら教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

今回の令和7年7月の青少年健全育成大会につきましては、例年、社会福祉課と共同で事業を実施しておりますが、スマイリーキクチ氏という方を召集いたしました。この方はもともと芸人ではあります、冤（えん）罪の被害者でもあったというところで、ネットリテラシーであった

りとか、そういった部分についてお話を全国様々な所でされている方というふうに聞いておりますので、昨今SNS等での子どもたちへの被害等心配されることが多数ありますので、今回こういった方をお願いし、特に青少年健全育成大会、実際は保護者の方、地域の子どもたちを見守っていただく方々を対象として開催をしておりますので、ぜひお話を聞いていただきたいなというところで、社会福祉課と共同して、この方をお願いしたというところであります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

ありがとうございました。ネットリテラシーの話が出まして、こちらは、こうした大会の中で家庭での教育が大事だということで、こういうテーマではないかと思います。昨今、大変話題になっておりますので、このネットリテラシーの教育について、まず家庭でどのような教育が必要かということの御見解を聞きたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

家庭におけるネットの利用等、学校教育課所管になりますが、長欠児童等の理由の一つとして、やはりネット動画を見て、朝起きれなくなってしまったとかっていうところから生活リズムが崩れていくというようなこともよく聞いております。そういったところで、適切に新しいテクノロジーを活用しながら、新しい時代に向かって子どもたちが育っていく環境が必要かなというふうには考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

大変重要な問題になってきておりますので、家庭教育が一番にはなるとは思いますけれどもお願いしたいと思います。

学校教育のほうにも見解をお聞きしてよろしいでしょうか。このネットリテラシー教育についてですけれども。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

ネットリテラシー教育につきましても、学校のほうではＩＣＴ支援員の方々に御協力いただいて、その辺りも学校の先生を通じて指導しているということでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

被害者になっても加害者になってもいけませんので、しっかり大事な教育になってくるかと思っていますので、引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

今、答弁いただいた、例えば青少年健全育成大会の過去の指標評価見ると三角になっておったんですね。それで、今までは大体350人ぐらいの規模でやっとなんですけど、今回600人規模でやるんだということですが、この指標評価については、主に参加者の数なんですか、中身今言われましたけども、どういうふうを考えられて今回見直されたのかをお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課の大沼です。

評価軸といたしましては、当日の参加者を一つのベースとしております。その話を聞いていただいた方が、御家庭等に持ち帰っていただき、またそれが広まっていくといったところを観点としておりますので、参加者を指標と考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それが一つの指標だということで今言われました。改めて社会教育総務費の中の生涯学習全般でお聞きします。

生涯学習推進計画、第2期が作成されたわけであります。7年度からやっていくということで、25年から34年、約10年の計画であります。変化し続ける社会の状況を踏まえて、新たな時代に対応した生涯学習、生涯スポーツも推進するための方向性を定めたということであります。

この中身を見ると、今、育成大会は数のことを一つの指標だということは分かりましたが、参加した人がそれを生かしてどうこれを生涯学習に役立てていくかということなわけですが、ここで同時に推進計画の中で前計画の評価があって、今後の課題もきちっとそれぞれ書かれておりました。その指標の達成状況もあるわけですが、それを踏まえて新年度の生涯学習の場の提供、ここに309ページも含めて10ページもいろいろ載っておりますが、今後の課題をどういうふうに今回7年度の計画の中で考えられているのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課の大沼です。

今回策定をいたしました推進計画におきまして、個々の学びを地域の方々に広げていくといったところを一つのテーマとして考えております。それぞれ趣味的なもの、あるいは、伝統的なものといったところを学んだ上で、それをどう広めていけるのかというようなところを視点として、どう生涯学習課、あるいは、教育委員会として、そういった地域の方々を支えていけるのかというような観点で計画としてまとめたものでございます。

実際どこまでの取組を進めていくかというところにつきましては、社会教育委員会等を通じて事業の進捗管理を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

この計画の中で、特に生涯学習の推進に必要な視点ということで、一つは社会の持続的な発展に向けた学び続ける人材の育成、それから、誰もがアクセスしやすい学習の機会の提供、生涯学習を通じたつながりの創出、利用しやすい生涯学習施設の整備、こういうことが掲げられているわけです。この四つまとめられているわけであります。

今、課長がいろいろ言われたわけですがけれども、計画の基本的な考え方を見てみると、「個性をはぐくみ、学びでつなげるまち、きよす」、こうなっているわけであります。具体的に新年度の計画を見ると、企画の題字だけでありますので、中身が分からないわけですがけれども、いろいろ課題等も整理されたせppかくのこの生涯学習の推進計画でありますので、しっかり今の話を含めてやられるということで、私も内容をまた注視していきたいわけですがけれども、特にいろいろな生涯学習だけでなくスポーツのところも掲げられているわけですがけれども、この点だけは今回、今後の課題として力を置いたんだというようなところが課長の中にあれば、一言お伺いしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課、大沼です。

今回一番に視点に置いたものは、やはり様々な世代の方々が、こういった学びを通じて連携できる体制、そういったものが大事かなというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

まさにそのことも一つのやっぱり重要な視点だと思います。

四つの視点の中で、例えば誰もがアクセスしやすい、オンラインも含めて、それから、生涯学習施設の整備、ここが四つの中で二つやっぱり関連してあるんですよね。やっぱりハード面も含めて場の設定においていろいろ創意工夫もしなければならぬ課題があるかと思いますので、しっかりその辺を含めて取り組んでいただきたいということをこれお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに、100、101ページ、よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤光則委員

なければ、平和学習推進費、ここで316ページ、伺いたいと思います。

今年は、特に戦後80年、そして、被団協の方々がノーベル平和賞、日本の方が取られたと、受賞されたということであります。

こうした記念すべきやっぱり時期だと思うわけではありますが、ここの目的もきちっと書かれているわけですが、これだけ見ると例年どおりのことだというふうにしか見えないわけですが、ぜひこういう時期に、一つ平和を育む企画を検討していただきたいと思うわけですが、その辺は何かお考えないですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

現状で広島派遣、あるいは、広島派遣に関わる希望者の募集等の中に、何らかそういった思いを盛り込むことができればというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

被爆者の方々も高齢になって、本当に語り部の方も少なくなってきておりますので、ぜひいろんな方々の力も借りながら、被爆者行脚の方々も毎年清須市を訪問されておりますので、一つ御検討いただきたいなということ、これ要望しておきます。

続いて二十歳のつどい、その下にありますが、二十歳のつどいについてお聞きします。

コロナ禍が開けたというか、数年ぶりに、また一つ、1か所でやられたわけですが、この辺で何か感じられたことはありますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課、大沼です。

1 か所で開催することにより、一体感の醸成につながったのではないかというふうに考えております。新たに二十歳、法律上の成人は18歳ということになっておりますが、二十歳という一つの門出を市、教育委員会として門出を見守るといったような機会になるというふうに考えておりますので、今後も1 か所一体となって門出を祝っていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

この数年、それぞれの中学校区でやられてきたわけですが、また1 か所に戻って、その辺、何か市民の方々の御意見なり参加者の御意見なりで、何か久しぶりに1 か所になったことに対して、行政側に感想なんかは耳にはされていない、あるなら教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課、大沼です。

1 か所になって良かったという御意見もありますし、分散してこじんまりとしてやっていたときも良かったという双方の御意見は頂いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

1 か所になれば、実行委員の方々のまとめるのも1 か所で済むわけですが、それぞれのときだとそれぞれの学校区でまとめ役も必要になってくるわけで、それをどうまとめていくかっていう、たくさんになればたくさんになっただけのいろいろ知恵も出てくるわけですので、その辺をどうやって教育委員会が応援していくかっていうのもありますので、1 か所が4 か所になって、また1 か所に戻るっていう、いろいろあったわけであります。

私も1 か所でやとったときのことを思い出すわけですが、二十歳のつどいというのは、一生に一回の親御さんたちもついてみえる方、非常に多いわけであります。前は、2階なりなんなりにスクリーンを置いて入れるようにしておったわけですが、今回は中にも入れないし、

あの寒空、外で待ってみえる親御さんたちかなりみえたんですよ。それが終わってからも、また学校区ごとにB & Gの駐車場はどここの学校区の方で、こっちにはどうだと、移動されておるのを見ましたけれども、その辺でせっかくの場がありますので、親御さんたちも寒空でこの1時間半なりなんなり立っとならずに、前のように2階に上げてスクリーンなりなんか見れるような対応というのはできないのですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

現時点では、過去スクリーン等で投影していたということは当然聞き及んでおりますし、ただ式典そのものを見るというのもどうかというところがあって、今回合同で開催するようになったときに、その辺りはちょっと削らせていただいたところであります。

保護者の方の思いというのは直接その現場で交通整理をする中でいろいろお聞きはしておりますが、一番の主演はまず二十歳を迎えられた子であるというふうに我々としては考え、あのような対応で式典を挙行させていただきました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

ぜひこれ要望ですけれども、やはり何らかやっぱりあの所でやられると、着物を着られた方なんかを乗せてくる親御さんたちもいますし、いろいろ一緒に写真撮ったりせっかくの場所でありますので、何か入り口から入れんと寒空にずっと立っとなというのもどうかと思いますので、前1か所でやった時はきちっとその辺の対応も十分されておりましたので、もう一度来年に向けて御検討できることは私はやっていただいたほうがいいと思いますので、一つ考えていただきたいなと思いますし、あと皆さんやっぱり写真撮るんですよ。写真撮る時、せっかく何かバックを求めるわけですよ。すると、二十歳のつどいというあの看板、2か所なんですけど、なんか毎年使うなら清須らしい看板一つ作っておいて、そこで清須の、せっかくの撮影ができるような何か看板なんかも一つ御検討いただけんですか。何かその辺はどうですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

今後また組織される実行委員会の方々と共に、またそこは考えていきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

ぜひその辺も含めて検討いただくことをお願いしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに、このページよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

では、次のページ行きます。１０２、１０３ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

１０２、１０３ページの５項社会教育費、３目文化財保護費のところでお聞きします。

歴史資料展示室の事業費６４万３，０００円、これ上がっております。黄本を見ると、４月から１１月まで市制２０周年企画展きよすのあゆみを開催する、こういうことを書かれておりました。今３月もう半ば近くなってきたので、まず４月からどういう中身でどういうふうに今準備がされておって、どういう状況なのかをお話いただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課、大沼です。

こちら企画部のほうで行われていく予定の回顧写真展と連動するような形で、過去の清須市にまつわるトピック、合併調印であったりとか記念植樹であったりとかっていう広報記事などを中心とする形で、資料の展示を行っていくための現在準備をしているところであります。

当然、回顧写真展等とはかぶらない資料を活用しようというふうに、現在歴史振興を担当する職員のほうで準備を進めているところであります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

歴史展示室の所でやるということでもありますので、あそこ広いわけですけど、いつも展示されるのは、入ってすぐ左の所のスペースだと思うわけです。あそこだけとか、今回20周年だからもっと大がかりにやるとか、その辺はどういうふうに考えられておるんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

現状、一般的な企画展を行うときに使う展示ブース等を基本的には活用して資料を整えていこうというふうには考えておりますので、それと併せて、現在所蔵している様々な展示物等も一緒に御覧いただきたいというところであります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

そうすると、御覧いただきたいということだと、フロアも使ってとか壁面を使ってとかいうこともまだ考えられとってということなのか、もう固まって、この辺だけだよっていうことになっとるのか、どういうことでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

現状、企画展を行う一定のスペースがございますので、そこを中心としてやっていきたいというふうに考えております。また、図書館と隣接した施設、図書館内にある施設でありますので、図書館のブース等を活用できる場合、できない場合、様々な催物等もございますので、そういったところは図書館とも調整していければと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

もうこれ4月からということでもありますので、せっかくの20周年の企画展、きよすのあゆみでもありますので、しっかりですね、もう準備もするといってもあと半月であります。しっかりやっけていただいてせっかくの企画展ですので、市民の方々がやっぱり20年振り返って、いろいろ歩みを思い浮かべられるような良いものにしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに、102、103ページ、よろしかったでしょうか。

加藤委員。

加藤光則委員

なければ、4目の社会教育施設費でお聞きます。

にしびさわやかプラザ整備費であります。187万5,000円、これについて、まず市民サービスセンターを配置するということが主要施策に掲げられておりましたが、どういうふうに進んでいるのかお聞きます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

市民サービスセンターにつきましては、西枇杷島庁舎を閉庁した際に、さわやかプラザのほうにサービスセンターを展開しております。今回整備費として予算計上しておりますのは、さわやかプラザの消防設備等の点検結果に基づき必要な部品等を交換するための経費でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

今、部品交換云々ということ言われたわけでもあります。西枇杷島勤労福祉会館、これ設置条例というのがあって、会館というのは教育委員会の生涯学習課がきちっとやっていくんだと、教育委員会は会館の管理及び運営の一部を他の者に委託することもできるということも書かれております。あそこのさわやかプラザ、包括も入ったり、いろいろ上に体育館もあったり、いろいろ

な利用がされておるわけですが、今回、市民サービスセンターを配置するということではありますが、今後も含めてなんですけど、ここやっぱり市民の方が利用しやすい動線上を動きやすいような形にしていかなあかん。しかし、既にある建物でありますので、整備費が187万円になっております。私は逆にこの額で大丈夫なのかなという思いがあるんですけども、その辺どういうふうに考えられておりますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課の大沼です。

このサービスセンターの配置というのは、もともと多分平成30年頃から行われているものであり、この部分について特に手を入れるというものではございません。あくまで施設の老朽化した設備等の交換等の経費という形で187万5,000円の事業費を計上させていただいたものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

老朽化云々ということ、西枇杷島のあっちがなくなってさわやかに行くわけでありますけど、全部。一つは、あそこは教育委員会の生涯学習課の所管だということで、上の所が、例えば前も教育委員会のところで言ったんですけど、何ていうんですか、上で、高齢者の方々がスポーツやられて、チケット買ってやってますわね。それとか、使い勝手がね、いろいろ動線上、私はもっと見直した方がいいかなと。

それで、いろいろ聞こえてくるのは、あそこは機械が故障したら新しいの入れへんから云々というようなことも聞こえてくるわけですが、生涯学習課があそこの管理、運営をやっているということに対して、どういうふうにあそこをより良いものにしていくということで、やっぱり包括も入られたわけですので、どういうふうに考えられておるのかということをお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課の大沼です。

先ほど委員言われたトレーニング室につきましては、老朽化したスポーツ用のトレーニングマシンについて、なかなか新規で購入したりすることが難しいというところがありましたので、中古物件をリースにより導入することにより、利用者にとっての利便性向上につなげております。

また、複合施設という観点からすると、スポーツを行われる方があったり、体力づくりをやられる方があったり、あるいは、健康づくりの体操教室といったものが開催されたりという側面と文化的な活動をされる方々、それぞれがうまく分け合って施設を活用していただいているのが現状であり、また今後も、その方たちの利便性の向上につながるような取組として、今後また施設の整備等、大きな整備が必要になれば、そういった動線のまた考え方なども、新しい考え方などを取り入れていければというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

ぜひいろいろ考えていただきたいと思うわけです。あそこの建物、上に行くと、ああ、ここ生涯学習課の所管なんだと思うわけですが、1階の部分に行くと、包括も入られとるし、サービスセンターも入られとるとか、どこに何を言いに行ったらいいのかなと私も思うわけです。

市民の方から見れば、みんな一緒に市のものだということになっておりますので、いろんな部局、部課と連携をしながら、よりよい動線も含めた市民の方々が使いやすい、生涯学習課が管理を行うということに条例上なっておりますので、課長のほうでしっかり音頭を取って、今の現状も踏まえて、できることは市民の目線でやっていただきたいということをお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに102、103ページ、よろしかったでしょうか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、次に行きます。104、105及び106、107ページ。

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

小崎です。

子ども会活動費のところでちょっとお聞きしたいんですけれども、4地区ありまして、以前から春日地区は、最近は減ってないですけれども、令和に入ってから結構子ども会が減ってきておりますけれども、こういったところって、原因とかそういったものっていうのは市としてつかんでいるところはございますでしょうか。

また今後、ここら辺でまた減っていくとか、そういった話とかっていうのはあるんでしょうか、そこら辺をお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長高山でございます。

子ども会の減少につきましては、個別の内容は把握しておりませんが、大きくは、親の負担と親の理解及び子どもの休日の過ごし方の多様化というふうに分析しております。今後、減っていくかどうかということにつきましては、私どものほうにはそういったことは今のところに入ってきてない状態でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

いろいろ生活のスタイルによって変わるとは思うんですけれども、なかなか市としての子ども会の支援、協力をするというふうになっておりますけれども、忙しい中で継続していただくための工夫とかそういったものっていうのは、される御予定は今のところはないという形でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

子ども会につきましては、特に親の理解が必要というふうに私ども考えております。役員会一つとりましても、会場のほうに足を運んでいただかないといけないということもございますので、リモート会議の導入を今年度からも行っております。そして、会議の回数につきましても、できるだけ精査して、減らしていきたいというふうに考えております。

それから、子ども会の活動につきまして、積極的にPRをして、どのようなことを子ども会としてやっているのかという見える化を推し進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

できる限り団体とかが減っていかないように協力をよろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

春日のB＆G体育館整備費についてお聞きします。

主要施策345ページです。

空調設備を付けていただけるということで、大変ありがたいなとは思っているところです。このB＆Gの建物なんですけれども、かなりやはり年数たって古い建物になってきております。その中で、武道場等もあって利用も大変されていると聞いておりまして、武道場は適宜これまでも直されてきたと思うんですけれども、今後、ほかの部分で修繕の計画とか、そういうものがあったら教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課、高山でございます。

B＆Gにつきましては、公共施設の管理につきまして、今後に残していくということが示されておりますので、大規模改修を行ったところでございます。今回空調を入れることによりまして、快適にスポーツに取り組んでいただけるということを目指して、利用に関しまして、更に充実したものとしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

改修を行っていただいたということなんですけれども、トイレの方は改修されてないと思うんですけれども、今後もトイレの改修予定はないんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

トイレにつきましては、現状のままということでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

トイレですけれども、いろんな施設の中でトイレがきれいになってきておりまして、例えば大抵は入ったらすぐに電気が自動について、こういうトイレが多くなってきている中で、御存じのようにあの建物のトイレは手で入れるわけです。そうすると、消し忘れですとかそういうのも多いいつていうことで、トイレのほうも新しいものに変えていっていただきたいなと私は思っているわけなんですけれども、どうでしょうか、その辺は。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

トイレの照明につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

あともう一点、これはもともとB&Gの財団のもので建てていただいたというか、そういうふ

うに認識しておりまして、こうした改修の補助も財団のほうから出るのではないかなと思うんですけども、そういう補助を使われたことはあるんでしょうか、今まで。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

私の知るところでは、過去に利用を申請して受ける直前まで行ったということなんですが、熊本地震が起きまして、その時にその補助を受けられなくなったということは聞いております。

それから、直近の改修工事におきまして補助申請のほうを行ったところ、補助の採択には至らず、一般会計にて修繕を行ったところでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

なかなかいろんな条件があったのかと思うんですけども、受けられるものであれば受けていていただきたいと思いますので、要件的にどういうところが申請、例えば件数が多過ぎて何が駄目だったのかちょっと分かりませんが、もし何かの努力によって補助が受けられるのであれば、そうしたものを使いながら、より良い施設にしていきたいと思いますので、またぜひその取組のほうをお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

保健体育費のところ、保健体育総務費の中で、体育振興費も含めていろいろお聞きしたいと思います。

まず生涯学習推進計画において、スポーツ活動、これの活性化が載っているわけでありまして。全計画の取組内容と今後の課題もきちっと挙げられています。そこを見ると、やはり会員数はどれも減少傾向にあるとか、今後の課題ではどういうふうに企画をしていくかというところで工夫が必要だということで、個々具体的に載っておるんですけども、新年度予算に当たりスポーツ課としてどういうふうにこの辺を捉えられて予算を組まれたのか質問します。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課といたしまして、スポーツの振興、普及、発展に尽力をしていくということでございます。その取組につきましては、体育協会、スポーツクラブ、スポーツ推進委員など私どもが所管する団体等を全て投入いたしまして、スポーツ人口の発展につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

スポーツ人口の発展ということで、その上で人材不足や高齢化ということが掲げられておりましたし、さらには、やっぱりいろいろな面で参加しにくいという課題もあるわけでありまして。一つ一ついろいろな毎年同じような施策、スポーツフェスティバルとか講座とかいろいろあるわけでありまして。その中で、特にこういうところに力を入れてくんだというところがあったら、一つ二つ教えていただきたいなと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

まずバレーボールの講座を昨年からやっておりますが、昨年というか今年度からやっておりますが、来年度につきましても引き続き行っていきたいということと、あとスラックライン教室、こちらのほう大変好評でございましたので、小学生対象ではございますが、スポーツを行う場の提供を行ってきたいというふうに考えております。

それから、スポーツクラブにつきましても、誰もが参加しやすいメニューを御用意して幅広い年代の方が参加できるようにしていきたいというふうに考えて、事業と予算を組まさせていただきます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

いろいろ今後考えていかなあかん部分もあるし、今課長が述べられたように、好評な部分については検証されて、それを更に伸ばしていくということだと思っておりますが、例えば体育祭、これ書き方、市民スポーツフェスティバルとか体育祭とかいろいろ書き方がいろいろあるわけではありますが、主要施策の３３３を見ると、体育祭及びスポーツフェスティバル、西枇杷島地区で言えば、今年度は参加見込みが１，４００だったんですけれども、次年度は１，０００になっとるわけです。清洲地区は２，０００だったのが３，０００になっとんです。この辺の見込みについては、どういうふうに掲げられて事業を推進しようとしておるのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

西枇杷のスポーツフェスティバルにつきましては、自由参加と、あとは事前申込みのものがございまして、それで、事前申込みの分が、範囲が少し狭まりまして人数が減ってきているということでございます。

それから、清洲地区につきましては、コロナ禍が明けまして、今まで人数を絞っていた御町内の所が多く人数を出していただけるという話を聞いておりますので、今年度の実績を踏まえまして、３，０００ぐらいは清洲地区は来る見込みというふうに見込みを立てさせていただきました。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

今後の課題の中でも、種目や募集方法を検討していくことや高齢者や障がいのある人も参加することができるスポーツ教室やスポーツ大会、こういうのを企画の段階から考えていく必要があるということも掲げられておりますので、そういった面からも、一つ教育委員会、スポーツ課の方も、新年度に当たり生涯教育の推進計画も出されたわけですので、これまでのものも踏襲しながら、更にどうしたらいいのかというところも考えて、これから協議していく具体的なことがあるかと思っておりますので、そういうこともぜひ検討の課題の中に入れておいていただきたいということをお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに、このページよろしいですか。

加藤委員。

加藤光則委員

104、105でいいですね。学校給食センター費、ここでお聞きします。

今、小中学校で完全に給食を無償にした自治体、547ということであります。国からのいろいろな援助金やいろいろなものを活用したというところもあるわけですが、そして、国会では、首相が2026年度以降、できるだけ早期の制度化を目指したいということを言明されたわけであります。今、今年度は25年です。26年度からじゃなくて26年度以降という言い方をされておって、今まだどうなるか分らんわけではありますが、しかし、こういう中であって、東京都は昨年4月から区市町村に経費の半分の補助して、今年1月からは市町村に更に上乗せすることで、東京都全自治体が無償にかじを切ったわけであります。ぜひ早く無償化に、清須市もかじを切っていただきたいわけではありますが、前にも質問したことを覚えておりますが、県内でも少しずつ増えてきておるわけであります。

そして、新年度も3か月取りあえず無償化、それから、物価高騰分については公費で賄うと、非常に努力されてるのはよく分かりますが。この辺の状況を見ながら、2025年度予算計上されたわけですが、現時点でどういうふうにお考えが議論されてきたのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

吉田管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

給食費の完全無償化についてでございますけども、当市においては令和4年度、5年度と限定的なものではございますが、無償化のほうを3か月行いました。また、来年度についても、臨時交付金を活用して5月から7月まで3か月無償化を行います。

恒久的な完全無償化とした場合は、やはり大きな財政負担が生じます。現状は本市においては、学校給食法に基づいて給食に係る経費のうち、食材料費は保護者負担をしていただくということで条例でも定めております。国の動向が、今委員おっしゃられたように、26年度以降にまずは小学校からというようなことも当然把握はしておりますので、国の動向ですとか、あとは県のほうの対応、こういったところを注視しながら、市として無償化というところは、現状としては財政的な面も含めて恒久的なところは難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

ここで、市長さんに少し一言コメントを頂きたいわけですが、前の答弁も頭ん中にしっ
かり覚えておりますので、御努力されてるのも分かります。市長会とか知事会なんかも声上げて
みえると思いますけれども、国の動向としては26年度以降という首相答弁がありましたけれど
も、どういうふうに今思われておるのかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

高校無償化よりも給食費無償化のほうが非常に気になるところなんですけども、今の報道
ですと、5月の半ばまでに制度設計をして、夏の骨太の方針に組み入れるというふうに報道がな
されています。それ以上のこと全く分からないものですから、補助率で補助金なのか全額交付金
なのか、そんなことはないと思うんですけども、交付税算入なのか全く分からない状況ですので、
まずは5月のところの状況から、骨太の方針を見て、その後のことについては考えていきたいと
いうふうに思っています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

ぜひ市長会とかいろんな場で同じようなお考えの人が多いかと思いますので、そういう場でも
声を上げていただきたいということをお願いしておきます。

それから、もう一回所長にお伺いしたい。米の問題ね、9月にもお聞きしたんですけど、新年
度どういうふうになっとなですか。米の問題は主食は県の学校給食会ということになっておりま
したけど、今我々がスーパー行くと物すごい高くなっとなですけど、全然値段が下がらんです
けど、どういう来年度は予想ですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

先週末、県のほうが、基本物資の価格のほうを提示してされました。前年度に比べて上昇はしますので、今年度、小中学校400円、給食費を引き上げておりますが、その中で対応ができるのかどうかというところを栄養士のほうと検証しまして、また対応が必要であれば、関係機関と協議をしていきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

提示されてきた額は今年と比べて来年はどんな額なんですか、その主食について、県のほうから。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

パンのほうにつきましてはほとんど変わらないんですが、委員おっしゃられたお米、米飯のほうにつきましては、大体白米で13円程度上がるというような形で提示されております。

牛乳のほうにつきましても、1円80銭ぐらい上がるということで提示されております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

13円というのは、どれぐらいのもの。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

すみません。1食当たり、ちょっと学年ごとに量が違いますので、平均を取った数字が13.61円ということになります。1食当たりです。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。結構な額になるんですよね、数からすると。ぜひこれらの動向についても注視しながら、予算立てしていかなあかん話でありますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

あと最後に、学校給食センターの概要、5年度、6年度を見てみますと、会計年度職員等の数のところでいろいろ若干変更されたりいろいろあるわけですが、7年度に向けては、現場の状況というのはどういうふうに、6年度と同じような形でいくのか、若干働いている人の数が変更あるのか、それをお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

現場の職員、調理員ですとか栄養士についてでございますが、令和6年度、勤務の時間をちょっと延ばされた職員、調理員が結構おまして、現場としては、以前のように人が不足するというようなことは今年度ございませんでした。ただ、もう少し調理員のほうを補充したいなというところがありますので、来年度については大体60名程度、予算立てしておるかと思います。

あと学校の給食に係る栄養士のほうが、うちの場合、栄養教諭のほうの配置人員が、ぎりぎり6,000食に届かないものですから、2名ということになっておりますので、学校給食の栄養士のほうを少し強化したいということで、今年の2月から一人会計年度任用職員で学校のほうを担当する栄養士を採用させていただきました。

来年度はそのような体制で、比較的安定した人員配置ができるだろうという予測の下で進めさせていただきます。

よろしくをお願いします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

そうすると、学校栄養士は、県の職員が2人で会計年度職員が今1名です。これ3名というのは、5年度、6年度変わらんかったんですが、7年度は4名になるということなんですか。どう

いうふうに考えたらいいんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

栄養教諭が2名、会計年度の学校を担当する栄養士が2名という形の計4名という形でお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。本当に限りある人材で毎日8,000食を超える食を短時間でみんなでやられるというのは本当に大変なことだということはよく分かります。

それであと、清掃業務とか牛乳の廃棄、それから、洗浄業務、このところでいろいろシルバー人材センターからの派遣等で動きがあるわけですが、その辺はきちとうまく人材で、例えば洗浄業務は必要に応じてというのがなくなったりいろいろしてございましたけど、シルバー人材センターの皆さんの力を借りていろいろやってるところでは、何か変更あるということはないですか、新年度。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

シルバー人材センターの派遣の職員なんですけども、現状職種としましては、今の牛乳の処理、建物内の清掃、あと洗浄業務のほうに予算立ては7年度もさせていただいております。ただ、先ほどお話ししたように午後の調理員の人数も大分充足してきましたものですから、現行洗浄業務にシルバーを使うっていうことは随時という形にまたなっていくかと思います。どうしても不足する日にちだけお願いするような形になると思います。

あと牛乳のほうと清掃のほうについては、学校給食のある間につきましては、毎日来ていただくという予定でしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

本当に大変な業務だと思います。所長のところにいろいろやっぱり要望や声もあると思いますので、しっかりこれ8,000食を超える食事でありますので、予算のこともありますが取り組んでいただきますようお願いして私の質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

このページ、ほかよろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、ほかの質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第1号「令和7年度清須市一般会計予算案」建設文教常任委員会所管分について採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第1号「令和7年度清須市一般会計予算案」建設文教常任委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、最後に、議案第23号「令和6年度清須市一般会計補正予算（第7号）案」教育委員会所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

よろしくお願いいたします。

議案第23号「令和6年度清須市一般会計補正予算（第7号）案」建設文教常任委員会教育部所管分を一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にさせていただき、令和6年度清須市一般会計特別会計補正予算書及び説明書の6ページを御覧ください。

第3表、地方債補正です。

変更です。

5行目の小学校整備事業、補正前限度額1億2,500万円、補正後限度額6,600万円、5,900万円の減額は、小学校特別教室空調設備設置工事の事業費が確定したことによるものです。

6行目の中学校整備事業、補正前限度額6,600万円、補正後限度額5,400万円、1,200万円の減額は、中学校特別教室空調設備設置工事の事業費が確定したことによるものです。

7行目の社会教育施設整備事業、補正前限度額2億4,900万円、補正後限度額2億3,900万円、1,000万円の減額は、春日公民館エレベーター改修工事の事業費が確定したことによるものです。

続きまして、歳入です。

12、13ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、補正額1,935万9,000円の減額、1節教育総務費補助金と5節保健体育費補助金です。

14、15ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額1億3,000万円の減額、1節基金繰入金で、教育部所管分は義務教育施設整備基金繰入金5,000万円の減額です。

一番下の行です。

22款市債、1項市債、6目教育債、補正額8,100万円の減額、1節小学校債から16、17ページを御覧ください。3節社会教育債までです。

歳入については、以上です。

続きまして、歳出です。

32、33ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額691万4,000円の増額は1節報酬から4節共済費までです。

続いて、2項小学校費、1目学校管理費、補正額1億551万1,000円の減額は1節報酬から14節工事請負費までです。

34、35ページを御覧ください。

3項中学校費、1目学校管理費、補正額251万5,000円の減額、1節報酬から14節工事請負費までです。

続いて、5項社会教育費、1目社会教育総務費、補正額225万2,000円の増額、1節報

酬から４節共済費までです。

２目公民館費、補正額１，０９２万５，０００円の減額、１節報酬から１４節工事請負費までです。

３目文化財保護費、補正額６１１万８，０００円の減額、１８節負担金、補助及び交付金です。

４目社会教育施設費、補正額６３万３，０００円の増額、１節報酬から４節共済費までです。

３６、３７ページを御覧ください。

６項保健体育費、１目保健体育総務費１６３万９，０００円の増額、２節給料から４節共済費までです。

２目体育施設費３４万３，０００円の増額、１節報酬から４節共済費までです。

３目給食センター費１，８４３万９，０００円の増額、１節報酬から１４節工事請負費までです。

建設文教常任委員会教育部所管分の説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を願います。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第２３号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第７号）案」建設文教常任委員会所管分を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第２３号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第７号）案」建設文教常任委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託された事件についての審査を終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることに御異議はございません。

んでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長(松岡繁知君)

異議なしと認め、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出いたします。

また、委員長報告書の作成や委員長報告の内容等につきましては、委員長に一任していただくことに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長(松岡繁知君)

異議なしと認め、このように決定いたします。

これをもちまして、建設文教常任委員会を閉会いたします。

2日間にわたり審査お疲れさまでした。

(時に正午 閉会)

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 11 日

建設文教常任委員会委員長 松 岡 繁 知